

## 中部運輸局自動車交通部

平成31年3月28日14時00分発表

連絡先  
中部運輸局自動車交通部  
自動車監査官 岡田、大石  
TEL 052-952-8038  
中部運輸局愛知運輸支局  
監査担当 小川、唐澤  
TEL 052-351-5313

## 乗合バス事業者に文書警告処分

平成31年2月26日に愛知運輸支局が名鉄バス株式会社の一宮営業所を監査した結果、道路運送法に違反する事実が確認されたことから、下記のとおり、文書による警告処分を行いましたのでお知らせします。

## 記

- 行政処分事業者及び営業所  
事業者名：名鉄バス株式会社（取締役社長 加藤 信貴）  
住 所：愛知県名古屋市中村区名駅4丁目26-25  
営 業 所：一宮営業所（愛知県一宮市白旗通3丁目5-1）
- 行政処分等の内容  
平成31年3月28日付け 中部運輸局長名での文書による警告処分
- 監査実施の端緒  
一宮営業所（平成31年2月26日監査）  
平成30年9月13日に愛知県小牧市中央1丁目の市道交差点において、自転車と接触、転倒させ、自転車に乗っていた女性に重傷を負わせる事故を惹起したことから、監査を実施した。
- 違反内容及び違反条項  
・主として運行する路線・営業区域の状態及びこれに対処することができる運転技術並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について、運転者に対する指導監督が不適切であった。  
（道路運送法第27条第3項）  
（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
- 行政処分等事業者に対する違反点数付与状況  
当該行政処分等により付された違反点数 0点  
当該事業者の累積違反点数 3点